

令和元年度豊中市給与・定員管理等について

「令和元年度職員の給与・定員管理等」を公表します。

他団体との比較は、総務省の地方公共団体給与情報等公表システム (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/j-k_system/index.html) よりご覧頂きます。

I 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

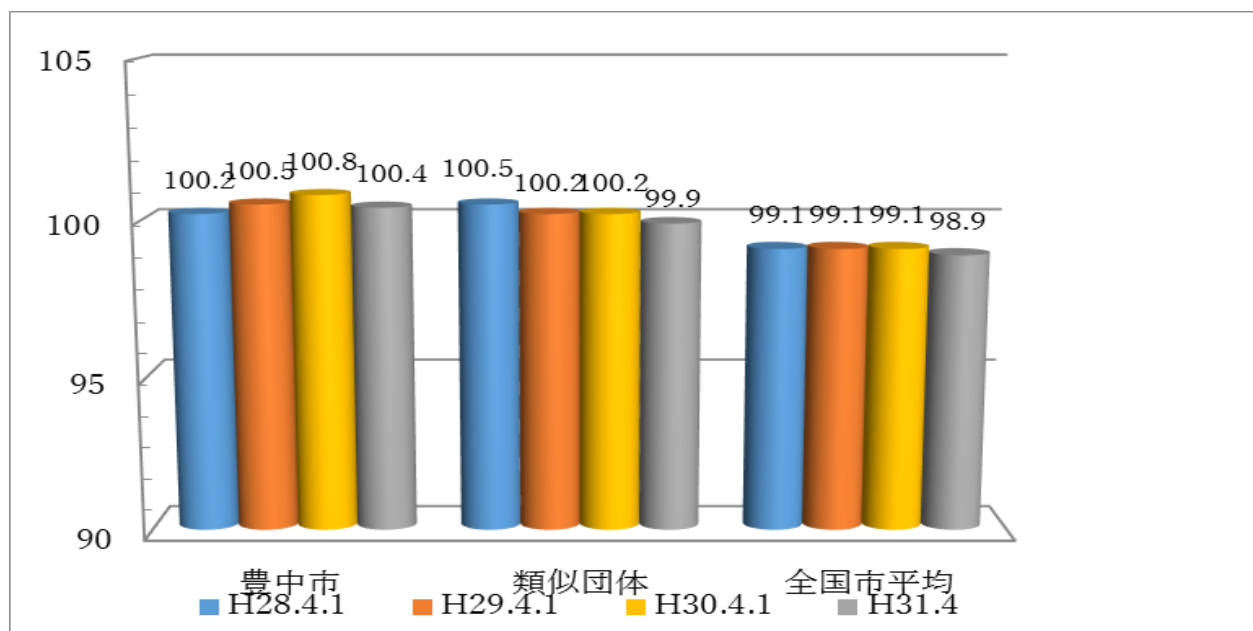
区分	住民基本台帳人口 (30年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
30年度	406,260人	144,355,360千円	3,011,156千円	26,827,272千円	18.6%	18.5%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				短時間勤務職員を除く給与費 B	一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計		
30年度	2416 (381)人	9,887,185千円	3,047,650千円	4,420,173千円	17,355,008千円	16,075,149千円	6,650千円

- (注) 1 職員手当には、退職手当を含んでいません。
 2 職員数は平成30年4月1日現在の人数です。
 3 職員数の()内は短時間勤務職員数を外書きしたものです。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※平成 31 年 4 月 1 日のラスパイレス指数が、①3 年前に比べ 1 ポイント以上上昇している場合、②3 年連続で
上昇している場合、③100 を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

学歴別のラスパイレス指数を見ると大卒以外が 100 を超えている。これは、学歴にかかわらず人材登用を行
っていることによるものとする。

今後については、国及び当市における職員構成に影響を受けるものと見込んでいる。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均 2 % の引下げ及び地域手
当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成 27 年 4 月 1 日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 2 % 引下げ。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容 (国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準 12 % に対し、豊中市においても 12 % を支給。

(実施時期) 平成 27 年 4 月 1 日より実施。

(参考)

	平成 26 年度の 支給割合	平成 27 年度の 支給割合	平成 28 年度の 支給割合	平成 29 年度以 降の支給割合
国基準による 支給割合	10 %	10.5 %	12 %	12 %
豊中市の支給 割合	10 %	12 %	12 %	12 %

③その他の見直し内容

* 高齢層職員の 1.5 % 減額措置を廃止。退職手当、管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当につ
いて、国と同様に見直しを実施。(平成 27 年 4 月 1 日実施)

(5) 特記事項

なし

Ⅱ 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
豊中市	42.3 歳	324,400 円	449,366 円	392,130 円
大阪府	42.3 歳	320,485 円	431,863 円	376,449 円
国	43.4 歳	329,433 円	—	411,123 円
類似団体	41.8 歳	319,221 円	414,070 円	364,521 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
豊中市	48.1 歳	304 人	332,700 円	439,506 円	390,444 円	—	—	—	—
うち清掃職員	47.9 歳	128 人	335,000 円	461,832 円	396,618 円	廃棄物処理業従業員	45.9 歳	296,600 円	1.56
うち自動車運転手	49.7 歳	22 人	358,600 円	488,773 円	428,609 円	自家用乗用自動車運転者	57.7 歳	271,700 円	1.80
うち学校給食員	44.8 歳	35 人	318,600 円	386,445 円	366,240 円	調理士	42.2 歳	280,700 円	1.38
うち用務員	49.4 歳	19 人	308,100 円	372,090 円	354,890 円	用務員	55.6 歳	211,600 円	1.76
大阪府	53.3 歳	478 人	315,757 円	392,585 円	364,943 円	—	—	—	—
国	50.9 歳	2,431 人	287,312 円	—	329,380 円	—	—	—	—
類似団体	49.8 歳	215 人	329,746 円	399,082 円	362,456 円	—	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成 28～30 年の 3 ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

技能労務職員等の給与等について

基本的な考え方

国、周辺自治体との均衡に配慮しつつ、市民の視点に立った公正な制度の確立と、職務・職責、勤務実績に応じた適切な運用が図られるような給与制度を確立します。

具体的な取組内容

豊中市技能職のあり方指針に基づき、平成28年4月より、職制の見直しを行うとともに、国の行政俸給表(二)に準拠した給料表を適用しています。

③ 税務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
豊中市	40.8歳	311,500円	423,419円	368,431円
国	42.9歳	359,720円	—	436,869円
類似団体	38.1歳	290,873円	386,110円	323,996円

④ 福祉職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
豊中市	42.5歳	308,800円	392,053円	361,749円
国	43.1歳	332,689円	—	385,624円
類似団体	37.7歳	281,441円	337,538円	312,224円

⑤ 消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
豊中市	37.0歳	312,400円	444,039円	379,100円
国	—	—	—	—
類似団体	38.3歳	303,283円	407,638円	348,373円

⑥ 看護・保健職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
豊中市	43.0歳	318,800円	407,162円	370,179円
国	47.1歳	315,908円	—	352,289円
類似団体	39.0歳	301,512円	379,262円	332,976円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
- また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです

(2) 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区分		豊中市	大阪府	国
一般行政職	大学卒	194,000 円	182,800 円	総合職(大卒)185,200 円 一般職(大卒)180,700 円
	高校卒	164,200 円	148,500 円	一般職(高卒)148,600 円
技能労務職	高校卒	—	153,267 円	—
	なし	164,400 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成31年4月1日現在）

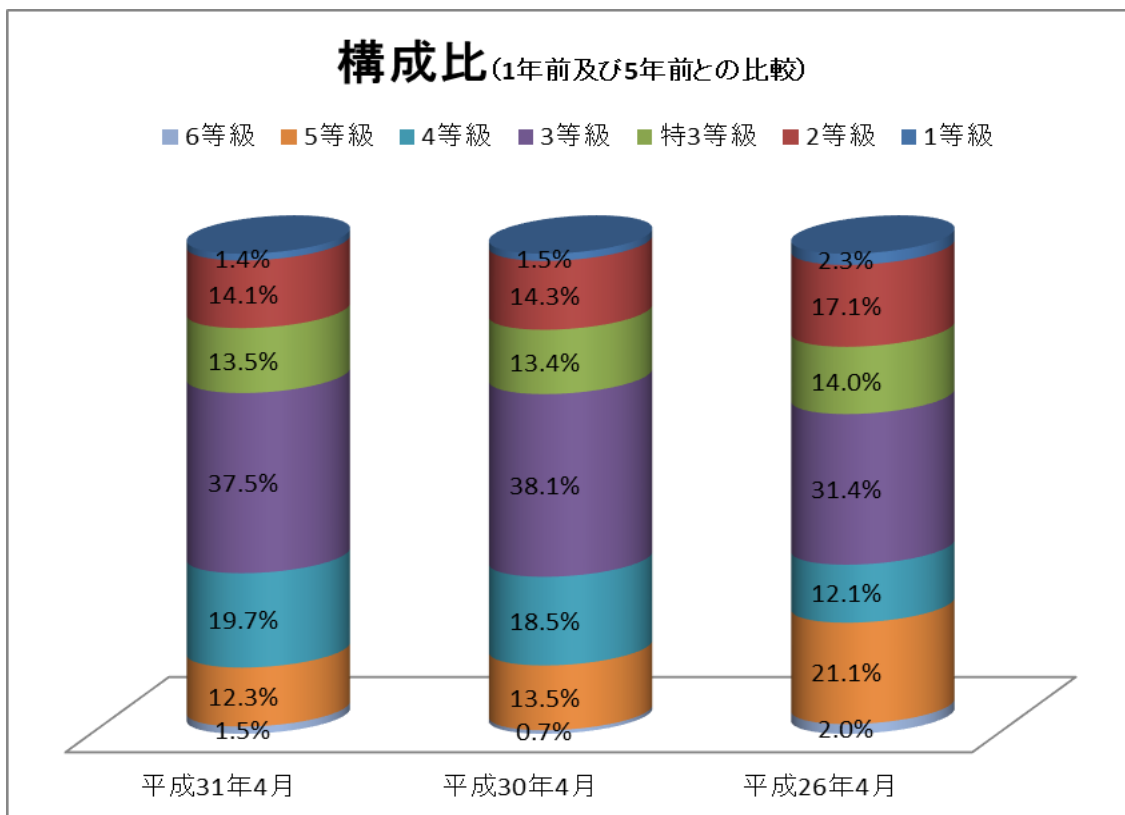
区分		経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
一般行政職	大学卒	259,850 円	339,811 円	388,500 円	407,908 円
	高校卒	235,700 円	329,450 円	356,644 円	373,470 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	356,867 円	— 円
	中学卒	— 円	279,617 円	330,142 円	352,100 円

Ⅲ 一般行政職の等級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の等級別職員数の状況（平成31年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1等級	部長・理事	15人	1.4%	458,400円	527,500円
2等級	次長・参事・課長・主幹	149人	14.1%	362,900円	448,800円
特3等級	課長補佐・副主幹	143人	13.5%	319,200円	412,200円
3等級	係長・主任・主査	397人	37.5%	263,000円	388,700円
4等級	主事	208人	19.7%	230,000円	350,000円
5等級	1等級～4等級に該当しない高度の知識又は経験 を必要とする事務職員・技術職員	130人	12.3%	188,900円	304,200円
6等級	1等級～5等級に該当しない事務職員・技術職員	16人	1.5%	144,100円	247,600円

- (注) 1. 給与条例に基づく給料表の等級区分による職員数です。
 2. 標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への人事評価の活用状況

平成30年4月2日から平成31年4月1日までに おける運用		管理職員		一般職員	
イ	人事評価を活用している	○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区 分	昇給実績があ る区分	昇給可能な区 分	昇給実績があ る区分
	上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ	人事評価を活用していない				

IV 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

豊中市	大阪府	国
1人当たり平均支給額 (平成30年度) 1,580千円	1人当たり平均支給額 (平成30年度) 1,737千円	—
(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.85月分 (0.90)月分	(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.85月分 (0.90)月分	(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.85月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

平成30年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ	人事評価を活用している	○		○	
	活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
	上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ（一律）				
ロ	人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（平成31年4月1日現在）

豊中市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.58688月分	勤続20年	19.6695月分	24.58688月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.70900月分	勤続35年	39.7575月分	47.70900月分
最高限度額	47.7090月分	47.70900月分	最高限度額	47.7090月分	47.70900月分
その他の加算措置	応募認定退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)	
1人当たり平均支給額	3,480千円	21,560千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された退職手当の平均額です。

(3) 地域手当（平成31年4月1日現在）

支給実績(平成30年度決算)			1,279,857千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)			443,317円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域(医師除く)	12%	2,885人	12%
医師	16%	2人	16%

(4) 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績(平成30年度決算)	53,283千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	77,899円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成30年度)	23.7%
手当の種類(手当数)	11

手当の名称	支給要件	支給額
1. 市税等賦課徴収業務従事手当	市税(個人の市民税を含む)、又は国民健康保険料の賦課(固定資産の評価を含む)、介護保険料、後期高齢者保険料、保育料、及び放課後子どもクラブ負担金の賦課・徴収に関し、実地に調査・督励(評価・現況調査を含む)、徴収業務等にそれぞれ従事したとき	調査業務 日額 250円 納入督励業務 日額 250円 納入された額の1/100 滞納処分業務 1件 500円 上記手当支給限度額 月額 10,000円
2. 現場作業等従事手当	1)ごみの収集処理作業、水路等若しくは公園内の池のしゅんせつ作業、死獣の廃棄作業又は捕獲した鳥獣の搬送作業に従事したとき	1)日額 600円
	2)道路上の現場作業のうち、道路の維持若しくは補修作業又は道路(歩道を除く)上から行う公園の補修作業	2)日額 470円
	3)高木の剪定等の高所作業	3)日額 400円
3. 病原菌・感染症取扱手当	鼠族・昆虫等駆除作業に従事したとき 感染症患者等の救護または診療等の業務に従事したとき 狂犬病に関する予防注射等の業務に従事したとき	日額 290円
4. 放射線取扱手当	放射線取扱業務に従事したとき	日額 230円

5. 深夜業務従事手当	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜(午後10時から翌日の午前5時までの間を言う)において行われる看護又は消防・救急業務等に従事したとき	消防職員 勤務1回につき980円 深夜の勤務時間が 2時間以上～5時間未満 680円 2時間未満 480円
6. 社会福祉業務従事手当	1)法令に基づく公の保護その他の措置の実施に関して、家庭訪問による調査又は指導業務に従事したとき	1)日額 250円
	2) 身体障害者や知的障害者等の指導業務や介助業務に従事したとき	2)日額 200円
	3) 法令に基づく児童虐待、その他の措置の実施に際し、家庭訪問による調査や指導業務に従事したとき	3)日額 250円
7. 用地交渉業務従事手当	用地の取得交渉の業務に従事したとき	日額 470円
8. 防災・災害緊急援助業務従事手当	1)屋外において市規則で定める防災業務に従事したとき	1)日額 1,500円 但し、午前6時～午後6時までの間(以下「昼間」)のみの従事にあつては900円、午後6時から午後10時までの間(以下「夜間」)のみの従事又は昼間と夜間にまたがる従事にあつては1,200円
	2) 国際緊急援助活動に従事したとき	2)日額 4,000円 但し、心身に著しい負担を与える時は6,000円
9. 消防業務従事手当	1)火災原因を調査する為、火災家屋内で原因調査業務に従事したとき	出勤1回 600円
	2)緊急車両である消防用大型自動車、消防ポンプ自動車、水槽付消防ポンプ自動車、化学消防ポンプ自動車、はしご付消防ポンプ自動車、はしご付消防自動車、小型動力ポンプ付水槽車、救助工作車、救急自動車の運転に従事したとき	勤務1回 300円
	3)救急救命に係る業務に従事したとき	勤務1回 1,000円
	4)高速道路上や水中等において救助・救急活動業務に従事したとき	出勤1回 600円
10. 大型・特殊自動車運転業務従事手当	大型自動車、中型自動車又は大型特殊自動車の運転業務に従事したとき	日額 150円 (大型自動車又は中型自動車については日額 100円)
11. 教員特殊業務手当	1) 小学校又は中学校の管理下において行う非常災害時等の緊急の業務で次に掲げるものに従事したとき ア)非常災害時における児童若しくは生徒の保護又は緊急の防災若しくは復旧の業務に従事したとき イ)児童又は生徒の負傷、疾病等に伴う救急の業務に従事したとき ウ)児童又は生徒に対する緊急の補導の業務に従事したとき	ア) 日額 4,000～8,000円 イ) 日額 3,750～7,500円 ウ) 日額 3,750～7,500円
	2)修学旅行、林間学校、臨海学校等において、児童又は生徒を引率して行う指導の業務で宿泊を伴うものに従事したとき	日額 4,250円 (従事した時間が7時間45分以上である日に限る)

	3) 対外運動競技等において、児童又は生徒を引率して行う指導の業務で宿泊を伴うものに従事したとき	日額 4,250 円 (従事した時間が7時間45分以上である日に限る)
	4) 小学校又は中学校の管理下において行われる部活動又は補習若しくは講習における児童又は生徒に対する指導の業務に従事したとき	日額 3,000～3,700 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成30年度決算)	884,438 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	335 千円
支給実績(平成29年度決算)	849,424 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	316 千円

(6) その他の手当 (平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成30年度 決算)	支給職員1人 当たり 平均支給年額
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 満16歳の年度初めから 満22歳の年度末までの子1人につき 5,000円加算	同じ		271,724千円	244,797円
住居手当	借家・借間(最高支給額) 30,000円	異なる	借家・借間(最高支給額) 27,000円	197,225千円	338,874円
通勤手当	交通機関等利用者(最高支給額) 55,000円 交通用具利用者 5,000～11,300円	異なる	交通用具利用者 2,000～31,600円	251,393千円	109,159円
管理職手当	支給額 部長(85,000円) 次長(72,000円) 課長(62,000円) (行政職)	異なる	46,300～139,300円 (行政職(一))	192,069千円	741,578円
休日給	祝日に勤務 勤務1時間あたり給与額の135/100 年末年始の休日に勤務 勤務1時間あたりの給与額の185/100	異なる	年末年始135/100	(時間外勤務手当に含む)	
初任給調整手当	4種地域 最高限度額 250,600円	同じ		8,413千円	2,804,333円
単身赴任手当	基礎額 30,000円 加算額(交通距離に応じて) 8,000～70,000円	同じ		648千円	648,000円
管理職員特別勤務手当	災害等により週休日等に勤務 部長(10,000円/回)、次長・課長(8,000円/回) 勤務日の深夜の場合は 部長(5,000円/回)、次長課長(4,000円/回) それぞれ勤務が6時間超であれば上記額に150/100を乗じる	異なる	特別調整額の区分 一種12,000円 二種10,000円 三種 8,500円 四種 7,000円 五種 6,000円	246千円	9,111円
義務教育等教員特別手当	任期付常勤講師に対して支給 最高限度月額 4,800円			126千円	31,500円

V 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	1,035,000円	(参考)中核市における最高/最低額	
	副 市 長	895,000円	1,180,000円/722,400 円 974,000円/709,200 円	
報 酬	議 長	730,000 円	827,000 円/584,000 円	
	副 議 長	690,000 円	748,000 円/504,000 円	
	議 員	635,000 円	700,000 円/475,000 円	
期 末 手 当	市 長	(30年度支給割合)		
	副 市 長	4.45月分		
退 職 手 当	議 長	(30年度支給割合)		
	副 議 長	4.45月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	給与月額×在籍月数×50/100	24,840,000円	任期ごと
		給与月額×在籍月数×35/100	15,036,000円	任期ごと

(注) 退職手当の「1期の手当額」は4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込み額です。

VI 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

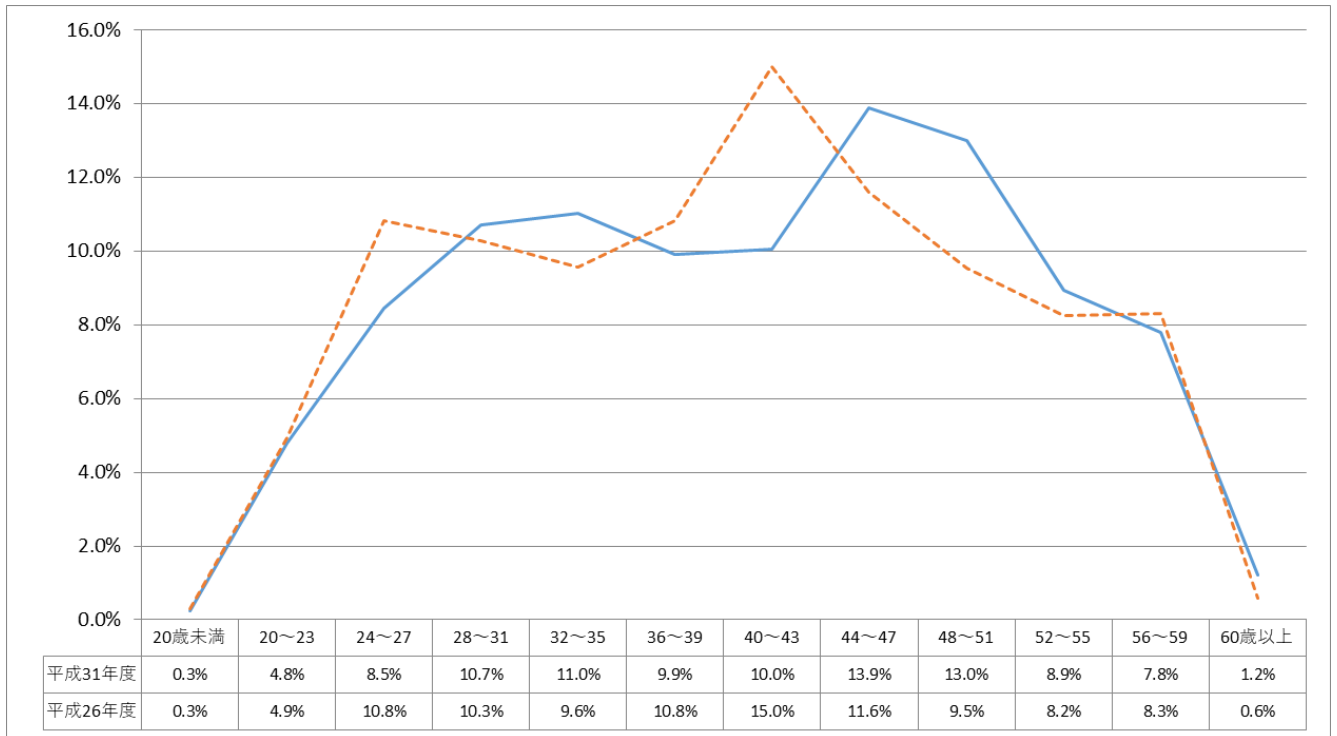
区 分 部 門	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
	平成30年	平成31年			
普通 会 計 部 門	議会	13	13	0	
	総務	348	346	▲2	職員の適正配置
	税務	127	122	▲5	職員の適正配置
	民生	688	672	▲16	職員の適正配置
	衛生	313	306	▲7	職員の適正配置
	労働	6	6	0	
	農林水産	3	3	0	
	商工	10	10	0	
	土木	260	264	4	職員の適正配置
	小計	1,768	1,742	▲26	〈参考〉人口1万人あたり職員数42.8人
教育部門	249	237	▲12	職員の適正配置	
消防部門	399	408	9	職員の適正配置	
小計	2,416	2,387	▲29	〈参考〉人口1万人あたり職員数58.7人	
公 営 企 業 等 部 門	病院	800	804	4	職員の適正配置
	水道	130	129	▲1	職員の適正配置
	下水道	126	130	4	職員の適正配置
	その他	75	75	0	
	小計	1,131	1,138	7	職員の適正配置
合 計	3,547	3,525	▲22	〈参考〉人口1万人あたり職員数86.7人	

- (注) 1 職員数は、一般職に属する常勤職員の実数であり、定数外の派遣職員を含み、短時間勤務・臨時・非常勤職員を除いています。
- 2 平成30年の条例定数は3,570人、平成31年の条例定数は3,549人です。
- 3 再任用短時間勤務職員（定年退職後に引続き短時間勤務の職員として勤務する者）の数は、平成30年4月1日現在で196人、平成31年4月1日現在で189人です。また、任期付短時間勤務職員（任期を定めて短時間勤務の職員として勤務する者）の数は、平成30年4月1日現在で242人、平成31年4月1日現在で237人です。

(2) 年齢別職員構成の状況

(平成31年4月1日現在)

構成比



実線：平成31年の構成比

点線：平成26年の構成比

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	9人	169人	298人	377人	389人	349人	354人	489人	458人	315人	275人	43人	3,525人

Ⅶ 公営企業職員の状況

(1) 水道事業費用

1) 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占め る職員給与比率
30年度	千円 7,075,355	千円 672,318	千円 834,319	% 11.8	% 11.7

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 96,168 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費B/A	(参考)団体平均 一人 当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 128	千円 516,706	千円 176,495	千円 243,891	千円 937,092	千円 7,321	千円 6,181

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成 31 年 3 月 31 日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

2) 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (平成 31 年 4 月 1 日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
豊中市 (水道事業)	45.7 歳	393,693 円	610,086 円
団体平均	44.3 歳	340,929 円	514,169 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

3) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

豊中市(水道事業)	豊中市(一般行政職)
1人当たり平均支給額(30年度) 1,783 千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,580 千円
(30年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.9)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.9)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成 31 年 4 月 1 日現在)

豊中市(水道事業)			豊中市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.58688 月分	勤続 20 年	19.6695 月分	24.58688 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.70900 月分	勤続 35 年	39.7575 月分	47.70900 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.70900 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.70900 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%)			定年前早期退職特例措置(2%~20%)		
1人あたり平均支給額 8,117 千円		0 千円	1人あたり平均支給額 3,480 千円		21,560 千円

(注)退職手当の1人当たりの平均支給額は、平成 30 年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

支給実績(30年度決算)		69,045 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		493,181 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全地域	12 %	140 人	12 %
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当(平成 31 年 4 月 1 日現在)

支給実績(30 年度決算)		2,687 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額(30 年度決算)		50,702 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(30 年度)		37.9 %	
手当の種類(手当数)		5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
滞納等整理手当	お客さまセンターに所属する者	外勤の滞納整理業務に従事した職員	日額…470 円
検針手当	窓口課に所属する者	メーター検針業務に従事した職員	日額…470 円
夜間浄水作業従事手当	浄水課交替制職員	深夜において浄水作業に従事した職員	日額…650 円
現場作業等従事手当	配管工	道路上作業等に従事した職員	日額…470 円
防災・災害緊急援助業務従事手当	全職員	屋外において防災業務に従事した場合	日額…1,500 円 (昼間のみの場合は 900 円、夜間のみ又は昼間と夜間にまたがる場合は 1,200 円)

オ 時間外勤務手当

支給実績(30 年度決算)	47,214 千円
職員 1 人当たり平均支給年額(30 年度決算)	372 千円
支給実績(29 年度決算)	43,373 千円
職員 1 人当たり平均支給年額(29 年度決算)	336 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成 31 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(30 年度決算)	支給職員 1 人あたり平均支給年額
扶養手当	配偶者 6,500 円 子 10,000 円 父母等 6,500 円 満 16 歳の年度始めから 満 22 歳の年度末までの子 1 人につき 5,000 円加算	同じ		22,063 千円	250,716 円
住居手当	借家・借間(最高支給額) 30,000 円	同じ		10,751 千円	335,963 円
通勤手当	交通機関等利用者(最高支給額) 55,000 円 交通用具利用者 5,000～11,300 円	同じ		12,413 千円	109,848 円
管理職手当	支給額 部長(85,000 円) 次長(72,000 円) 課長(62,000 円)	同じ		10,752 千円	768,000 円
休日給	祝日に勤務 勤務1時間あたり給与額の135/100 年末年始の休日に勤務 勤務1時間あたりの給与額の185/100	同じ		(時間外勤務時間に含む)	
夜勤手当	正規の勤務時間として午後 10 時～午前 5 時の間に勤務 勤務 1 時間あたり給与額の 25/100	同じ		395 千円	39,528 円
宿日直手当	1 回につき 8,000 円	異なる	1回につき5,100円	5,840 千円	233,600 円
管理職員特別勤務手当	災害等により週休日等に勤務 部長(10,000 円/回)、次長・課長(8,000/回) 勤務日の深夜の場合は 部長(5,000 円)、次長・課長(4,000 円/回) それぞれ勤務が 6 時間超であれば上記額に 150/100 を乗じる	同じ		44 千円	11,000 円

(2) 下水道事業費用

1) 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職 員給与比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与比率
30年度	千円 12,226,269	千円 735,476	千円 693,007	% 5.7	% 5.8

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費B/A	(参考)団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 123	千円 461,310	千円 130,528	千円 214,484	千円 806,322	千円 6,555	千円 6,113

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 奨励

なし

2) 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (平成31年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
豊中市 (下水道事業)	42.5歳	362,587円	553,014円
団体平均	43.0歳	337,379円	508,852円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

3) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

豊中市(下水道事業)	豊中市(一般行政職)
1人当たり平均支給額(30年度) 1,615 千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,580 千円
(30年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.9)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.9)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成 31 年 4 月 1 日現在)

豊中市(下水道事業)	豊中市(一般行政職)
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続 20 年 19.6695 月分 24.58688 月分 勤続 25 年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続 35 年 39.7575 月分 47.70900 月分 最高限度額 47.7090 月分 47.70900 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%) 1人あたり平均支給額 0 千円 20,170 千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続 20 年 19.6695 月分 24.58688 月分 勤続 25 年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続 35 年 39.7575 月分 47.70900 月分 最高限度額 47.7090 月分 47.70900 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%) 1人あたり平均支給額 3,480 千円 21,560 千円

(注) 退職手当の 1 人当たりの平均支給額は、平成 30 年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

支給実績(30年度決算)		61,370 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額(30年度決算)		447,958 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全地域	12 %	137 人	12 %
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当(平成 31 年 4 月 1 日現在)

支給実績(30 年度決算)		721 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額(30 年度決算)		7,283 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(30 年度)		72.3 %	
手当の種類(手当数)		3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
大型特殊自動車運転業務従事手当	猪名川流域下水道事務所技能職員	大型自動車または特殊自動車の運転業務に従事した職員	日額…100 円 (特殊自動車は 150 円)
現場作業等従事手当	庄内下水処理場及び猪名川流域下水道事務所に所属する者	下水道のしゅんせつ作業、道路上作業、高木の剪定等の高所作業に従事した職員	しゅんせつ作業 日額…600 円 道路上作業 日額…470 円 高所作業 日額…400 円
防災・災害緊急援助業務従事手当	全職員	屋外において防災業務に従事した場合	日額…1,500 円 (昼間のみの場合は 900 円、夜間のみ又は昼間と夜間にまたがる場合は 1,200 円)

オ 時間外勤務手当

支給実績(30 年度決算)	23,791 千円
職員 1 人当たり平均支給年額(30 年度決算)	184 千円
支給実績(29 年度決算)	21,405 千円
職員 1 人当たり平均支給年額(29 年度決算)	157 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成 31 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(30年度決算)	支給職員1人あたり平均支給年額
扶養手当	配偶者 6,500 円 子 10,000 円 父母等 6,500 円 満 16 歳の年度始めから 満 22 歳の年度末までの子 1 人につき 5,000 円加算	同じ		15,848 千円	243,813 円
住居手当	借家・借間(最高支給額) 30,000 円	同じ		12,380 千円	334,582 円
通勤手当	交通機関等利用者(最高支給額) 55,000 円 交通用具利用者 5,000~11,300 円	同じ		16,363 千円	125,868 円
管理職手当	支給額 部長 (85,000 円) 次長 (72,000 円) 課長 (62,000 円)	同じ		6,348 千円	793,500 円
休日給	祝日に勤務 勤務1時間あたり給与額の135/100 年末年始の休日に勤務 勤務1時間あたりの給与額の185/100	同じ		(時間外勤務時間に含む)	
管理職員特別勤務手当	災害等により週休日等に勤務 部長(10,000 円/回)、次長・課長(8,000/回) 勤務日の深夜の場合は 部長(5,000 円)、次長・課長(4,000 円/回) それぞれ勤務が 6 時間超であれば上記額に150/100を乗じる	同じ		24 千円	12,000 円

(3) 病院事業費用

1) 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占め る職員給与費比率
30年度	千円 19,487,713	千円 △601,839	千円 6,334,998	% 32.5	% 32.7

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費B/A	(参考)団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 788	千円 2,965,813	千円 2,047,360	千円 1,320,344	千円 6,333,516	千円 8,037	千円 6,906

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数である。

2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
豊中市 (病院事業)	37.2 歳	356,924 円	659,741 円
団体平均	40.6 歳	326,543 円	573,451 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

3) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

豊中市(病院事業)	豊中市
1人当たり平均支給額(30年度) 1,651千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,580千円
(30年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.85月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.85月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成31年4月1日現在)

豊中市(病院事業)	豊中市
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続 20年 19.6695月分 24.58688月分 勤続 25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続 35年 39.7575月分 47.70900月分 最高限度額 47.7090月分 47.70900月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%) 1人あたり平均支給額 1,336千円 20,053千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続 20年 19.6695月分 24.58688月分 勤続 25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続 35年 39.7575月分 47.70900月分 最高限度額 47.7090月分 47.70900月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%) 1人あたり平均支給額 3,480千円 21,560千円

(注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)		398,743千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		498,428円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全地域(医師除く)	12%	695人	12%
医師	16%	109人	16%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当(平成 31 年 4 月 1 日現在)

支給実績(30 年度決算)		173,561 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額(30 年度決算)		317,104 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(30 年度)		69.1 %	
手当の種類(手当数)		5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
病原菌・感染症取扱手当	① 中央診療局に臨床検査部に勤務する検査技師 ② 医師・看護師・准看護師・助産師	① 病原菌の検査業務に従事した場合 ② 感染症患者または感染症の疑いがある患者の診療に従事した場合	日額…290 円
放射線取扱手当	放射線を人体に対して照射(撮影を含む。)する業務に従事する職員	左記業務に従事した場合	日額…230 円
ハイリスク分べん管理業務従事手当	医師	診療報酬の算定方法に規定するハイリスク分娩管理加算の対象患者に係る分べん業務又は術後の管理業務に従事した場合	1件につき…40,000 円
深夜業務従事手当	看護師・准看護師・助産師	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜(午後 10 時から翌日の午前 5 時までの間)において行なわれる看護等の業務に従事した場合	勤務 1 回につき…8,200 円 (ただし、その勤務に含まれる深夜における勤務時間が4時間以上 7 時間未満の場合 4,400 円、2時間以上4時間未満の場合にあっては 3,900 円、2時間未満の場合 2,400 円)
緊急医療業務従事手当	医師又は歯科医師	①正規の勤務時間を超えて勤務しているとき及び当直勤務をしているときに緊急を要する手術又は処置を行った場合 ②勤務時間以外に臨時又は緊急の必要により、病棟等の職員から要請を受けて出勤し、手術又は処置を行った場合	手術又は 1 人の医師等が 1 患者につき診療報酬の算定方法に基づく診療報酬点数が1,000点以上の処置を行った場合にあっては 1 日につき7,500円(ただし、点数が1,000点未満の処置を行った場合にあっては3,750円)

オ 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	761,981 千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	953 千円
支給実績(29年度決算)	763,708 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	955 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(30年度決算)	支給職員1人あたり平均支給年額
扶養手当	配偶者 6,500 円 子 10,000 円 父母等 6,500 円 満16歳の年度始めから 満22歳の年度末までの子 1人につき 5,000 円加算	同じ		61,912 千円	241,917 円
住居手当	自ら居住するため住宅を借り受け、家賃を支払っている職員に支給する月額上限 27,000 円 ただし、豊中市内の住宅に居住する職員に対しては月額上限 30,000 円	同じ		92,319 千円	345,014 円
通勤手当	交通機関等利用者(最高支給額) 55,000 円 交通用具利用者 5,000~11,300 円	同じ		85,529 千円	239,914 円
管理職手当	支給額 部長級 (85,000 円) 次長級 (72,000 円) 課長級 (62,000 円)	同じ		62,404 千円	908,752 円
初任給調整手当	医師、歯科医師に対し、在職期間に応じ 301,200 円までの範囲内で支給(最長支給期間 35 年)	異なる	在職期間に応じ 301,200 円の範囲内で支給	342,352 千円	3,088,982 円
休日給	祝日、年末年始の休日に勤務 勤務1時間あたりの給与額の 135/100	同じ		(時間外勤務時間に含む)	
夜勤手当	正規の勤務時間として午後 10 時~午前 5 時の間に勤務 勤務1時間あたり給与額の 25/100	同じ		68,560 千円	156,172 円